

# 温州ミカン価格低迷下における 生産者の対応と就業形態の変化

—静岡県沼津市西浦地区の場合—

助 重 雄 久

## I はじめに

### 1. 1960年代以降における温州ミカン産地の動向

わが国の温州ミカン栽培は、農業基本法・果樹振興特別措置法にもとづく選択的拡大政策と順調な消費拡大に支えられ、1960年代に急速な規模拡大を遂げた。この結果、温州ミカンの生産量は1960年代末期以降急増し、1968・1972年には供給過剰に伴う価格暴落が発生した。いっぽう、温州ミカンの消費量は外国産果実の輸入枠拡大、菓子類の消費拡大などに伴う嗜好の多様化により、1973年をピークとして年々減少した。このため、温州ミカンは同年以降もひきつづき供給過剰基調を呈し、価格低迷が慢性化した。

このような状況下において、西南日本の産地では、著しい生産過剰基調を示した普通温州を中晩柑類や早生・中生系温州に品種・系統更新する動きがみられた<sup>1)2)</sup>。とりわけ愛媛県下では、各郡の青果農協などが中心となって特定の品種・系統への組織的な更新を推進した。この結果、瀬戸内の島嶼部や温泉郡の伊予カン、宇和・西宇和両郡の早生・中生系温州が京浜市場に大量出荷され、

高値で取り引きされるようになった。

いっぽう静岡・神奈川両県下などの伝統的な普通温州産地では、在来系普通温州を高糖系普通温州（主として青島温州）に更新する動きがみられた。高糖系普通温州は在来系普通温州に比べて糖度が高く、「甘さ」を求める消費者のニーズに合致していた。しかし、高糖系普通温州は栽培適地が限定されるため生産量も少なく、愛媛県産早生・中生系温州のように大量出荷によってスケールメリットを獲得することができなかった。また「青島温州」などの系統名は、リンゴの「ふじ」、「むつ」といった品種名に比べてなじみが薄く、消費者に浸透しなかった。このため、1980年代前半までは、高糖系普通温州が京浜市場における早生・中生系温州の優位を覆すまでには至らなかった。

ところが、1984年には寒害により温州ミカン生産量が前年比27.2%減少し、価格が急騰した。また同年3月に発生した「グリコ森永事件」は、菓子類の消費を大幅に減退させるとともに、甘くて安全な果実に対する消費者の欲求をかきたてた。この結果、高糖系普通温州が「差別化商品」として、きわめて高値で取り引きされるようになった。1987年には早生・中生系温州の価格が生産過剰により暴落したが、高糖系普通温州はほぼ前年並の価格を維持した。こうした高糖系普通温州の高値傾向は、生産者に従来からの薄利多売の限界を認識させると同時に、消費者のニーズに合った果実を生産・出荷すれば少量でも十分な収入が得られることを認識させた。この結果、全国の温州ミカン産地では各産地の生産条件にもっとも適した系統を「差別化商品」として少量生産・出荷し、銘柄産地化を図ろうとする動きがみられるようになった。

## 2. 従来の研究成果と本研究の目的

温州ミカン価格低迷下における柑橘産地の対応に関しては、農業経済学・農学などの分野で多数の研究成果がみられた。また、地理学においてもいくつかの研究成果がみられた。こうした研究は、価格低迷下における全国的な動向（生産調整の展開、外国産果実の輸入枠拡大に伴う品種構成の変動など）に関する研究<sup>3)4)5)6)</sup>と、各産地の対応に関する事例研究とに大別することがで

きる。このうち、事例研究には①地理学的立場から産地変容の実態を考察したもの<sup>7)8)9)</sup>、②農協の経営戦略展開とそれに伴う農家の動向に視点をおいたもの<sup>10)11)12)</sup>、③農家の経営合理化や樹園地流動化といった農家経営面での対応に視点をおいたもの<sup>13)14)</sup>、④生産技術の変革や農法の再編といった技術的対応に視点をおいたもの<sup>15)16)</sup>などがみられる。

従来の研究成果を概観すると、その研究対象は西南日本、とりわけ愛媛県の青果農協を中心とした組織的対応に偏る傾向がみられる。これに比べ、東海地方など伝統的な普通温州産地の対応に関する研究は、三河湾岸産地の変容を考察した牧野を除いてほとんどみられない。また、それらの研究成果は、多くが外国産果実の輸入自由化、国内における産地間競争といった外圧・内圧への対応や、土地利用や品種構成に生じた変化の実態把握に主眼を置いている。いっぽう、近年深刻化しつつある生産者の高齢化や兼業化の実態、あるいは他産業の発展に伴う柑橘産地の就業構造や地域構造の変化に言及した研究はあまり例をみない。

そこで本研究では、伝統的な普通温州産地の事例として、近年「寿太郎温州」を核として銘柄産地の復興を果たした沼津市西浦地区をとりあげ、温州ミカン価格低迷下における生産者の対応とその意義について考察することを第一の目的とする。さらに第二の目的は、価格低迷下において研究対象地域でみられた就業形態の変化について若干の検討を加えることにある。

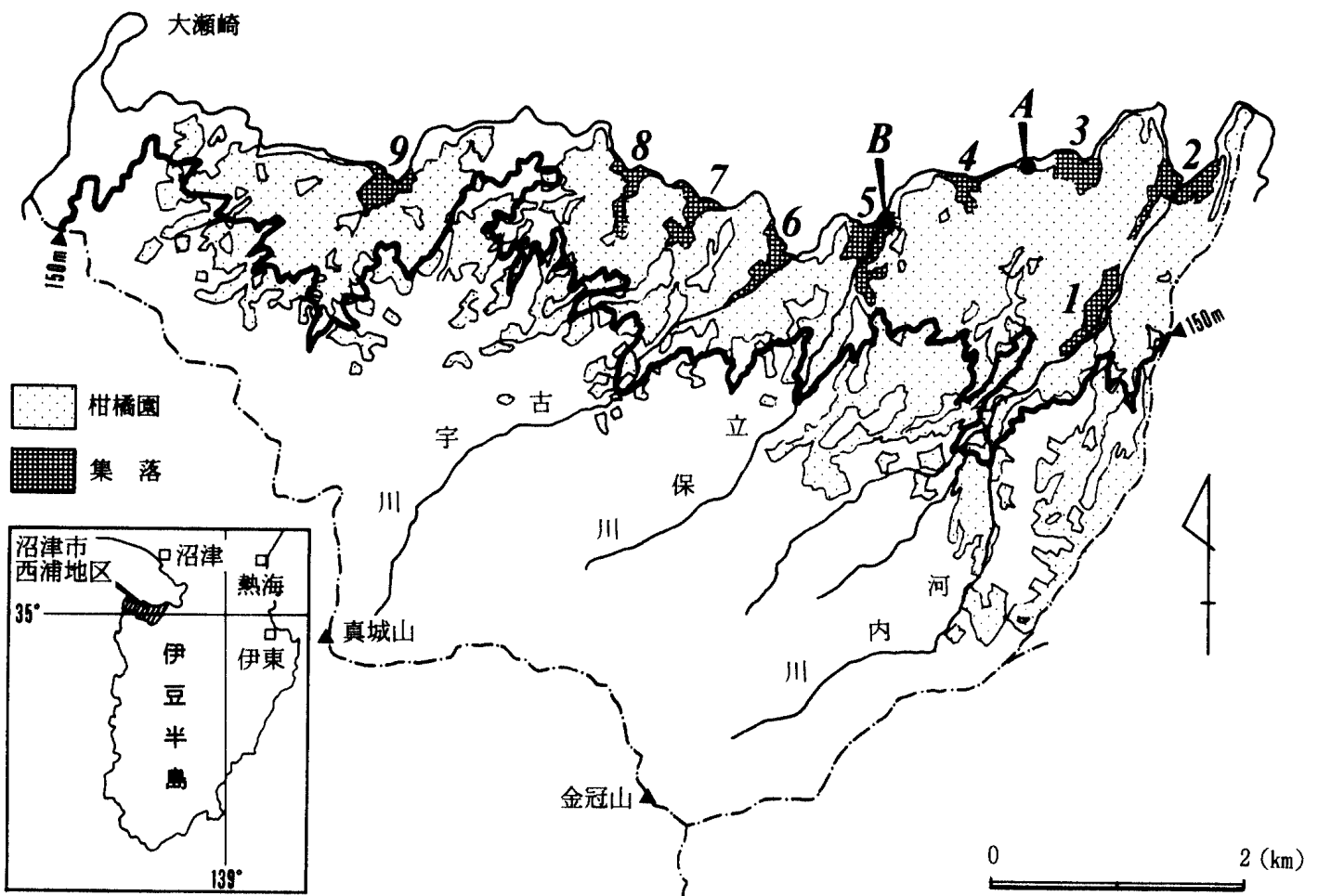
## II 研究対象地域の概要

沼津市西浦地区(旧田方郡西浦村)は、伊豆半島の西北端に位置する。沼津市街からは駿河湾をはさんで南へ約9kmの距離にあるが、陸路では地区の中心部まで約18km、40分を要する。範囲は東西16km、南北4km、総面積33.61km<sup>2</sup>におよぶ。南側は戸田村、東側は旧内浦村、南東側は修善寺町に接する。

西浦地区は9つの集落からなる。このうち木負・久連・平沢・立保・古宇・<sup>あしほ</sup>足保・<sup>くりょう</sup>久料・<sup>えなし</sup>江梨の8集落は、小河川の河口に形成された狭小な谷底平野に位

(38)

置する。いっぽう河内は、河内川河口から上流へ約1 kmさかのぼった河谷に位置する(第1図)。最大の集落は木負(1991年8月現在147世帯, 人口480人)で、久連(同111世帯, 470人), 江梨(同84世帯, 349人)がこれに次ぐ。行政・経済面の中心は平沢・立保で、平沢には農協支所, 西浦柑橘出荷組合・同選果場がおかれている。また立保には小学校, 保育園, 郵便局のほか, 1990年に平



第1図 研究対象地域

- 1 : 河内 2 : 木負 3 : 久連 4 : 平沢 5 : 立保 6 : 古宇 7 : 足保 8 : 久料 9 : 江梨  
A : 沼津農協西浦支所, 西浦柑橘出荷組合・選果場  
B : 沼津市役所西浦出張所, 沼津南消防署支所, 西浦地区センター

沢から移転した市役所出張所，消防支所，西浦地区センター（コミュニティ施設）がおかれている。

地形は全体に山がちで，金冠山，真城山の山麓が海岸で急崖をなしている。しかし，山麓斜面はおおむね斜度15度以下の緩傾斜地で，標高150m以下の地帯を中心に柑橘園が広がる。いっぽう平地は，小河川の河口付近にみられるにすぎない。地区最大の平地がみられる河内川河口付近には，かつて50ha弱の水田がみられたが，1961年以降ほとんどが柑橘園化された。

柑橘園の土壌は，輝石安山岩が風化分解した埴壤土からなる。この土壌は，リン酸を多く含んでいるため柑橘が生育しやすく，樹齢も平均50～60年と長い。その半面，①根が地中深く伸び，施肥による味覚のコントロールが難しい，②保水性が高いため，果実が水っぽくなりやすい，といった欠点がある。

西浦地区の年平均気温は15.5℃（年最高気温35℃，年最低気温-4℃），年降水量は約2,000mmで<sup>17)</sup>，年平均・最高・最低気温は西南日本の柑橘産地と大差がない。しかし，早生温州の酸ぬけや着色にとって重要な9～10月の気温は西南日本の産地に比べて低く，早生温州の出荷時期が2～3週間遅れる。とりわけ西浦地区の柑橘園は標高0～400mにわたって分布していることから，150m以上の園地では収穫される果実の酸抜けが遅れるなど低温の影響を受けやすい。

### Ⅲ 温州ミカン栽培の展開

#### 1. 第2次世界大戦以前における栽培の展開

西浦地区では，小ミカンによる年貢の代納について記載した1632年（寛永9）の訴状<sup>18)</sup>，大正年間まで残存していた小ミカン古木の樹齢<sup>19)</sup>から，17世紀半ばまでに小ミカン栽培が開始されたものと推測される。また1800年（寛政12）の地誌書『豆州志稿』には，蜜柑産地として「河内，木負ヨリ西，久料ニ至ル数村」があげられており，江戸末期に小ミカンの集団産地が形成されていたものと推測される。

(40)

1887年(明治20)には西浦・内浦地区にはじめて温州ミカンが導入され<sup>20)</sup>,以後小ミカンからの高接や新植が盛んになった。1903年(明治36)には温州ミカン栽培面積が508反(50ha),収穫量が133,400貫(500t)となった<sup>21)</sup>。しかし,明治30年代における温州ミカン栽培は自給的・散在的なもので,同時期に庵原郡下でみられたような集団産地の形成や出荷組織の結成には至らなかった。

明治40年代に入ると,多数の農家が温州ミカン栽培に参入し,集団産地の形成が進んだ。1911年(明治44)刊行の『静岡県特種産物調査』<sup>22)</sup>によれば,1909年の温州ミカン栽培面積は2,150反(213ha)に達し,小ミカンの100反を大きく上回った。いっぽう,温州ミカンの成園率は23.3%と低い値を示していた。こうした点は,明治40年代の西浦村において温州ミカンが小ミカンに代わる作物として拡大途上にあったことを示唆している。

大正時代になると,村内に5つの組合(木負産業組合,江梨産業組合,西浦中部組合,久連産業組合,河内出荷組合)が設立され,これらの組合による共同出荷が開始された。同時に,温州ミカン栽培は西浦村民の主たる収入獲得手段として広く浸透した。1923年(大正12)には畑(樹園地を含む)2,675反(265ha)のうち96.1%にあたる2,570反(255ha)を柑橘園が占め,園地所有農家も385戸(村内全世帯の84.6%)にのぼった<sup>23)</sup>。また,同年の収穫量は361,068貫(1,354t)であったが,翌年には719,400貫(2,700t)まで急増した<sup>24)</sup>。こうした収穫量の急増は,大正初期～中期に新植された園地の成園化によるものと推測される。言い換えれば,西浦地区ではこの時期に急速な温州ミカン栽培の拡大がみられたものとみなすことができよう。

昭和初期に入ると,西浦村では①当時の技術水準で栽培可能な地域を概ね開園し尽くしたこと,②ヤノネカイガラムシの駆除に労力と時間を費やしたこと,③1930年頃から園地の一部を削って農道の整備拡大を実施したことなどから,温州ミカン栽培の拡大が滞った。栽培面積は1924年に3,000反に達したが,1934年には2,940反(292ha),1941年には2,742反(272ha)<sup>25)</sup>と減少傾向を示した。これらの数値は,統計に一貫性がないため信頼性を欠くが,少なくとも第2次世界大戦前における西浦村の温州ミカン栽培が大正末期においてピーク

に達し、その後は拡大が停滞したことを示している。

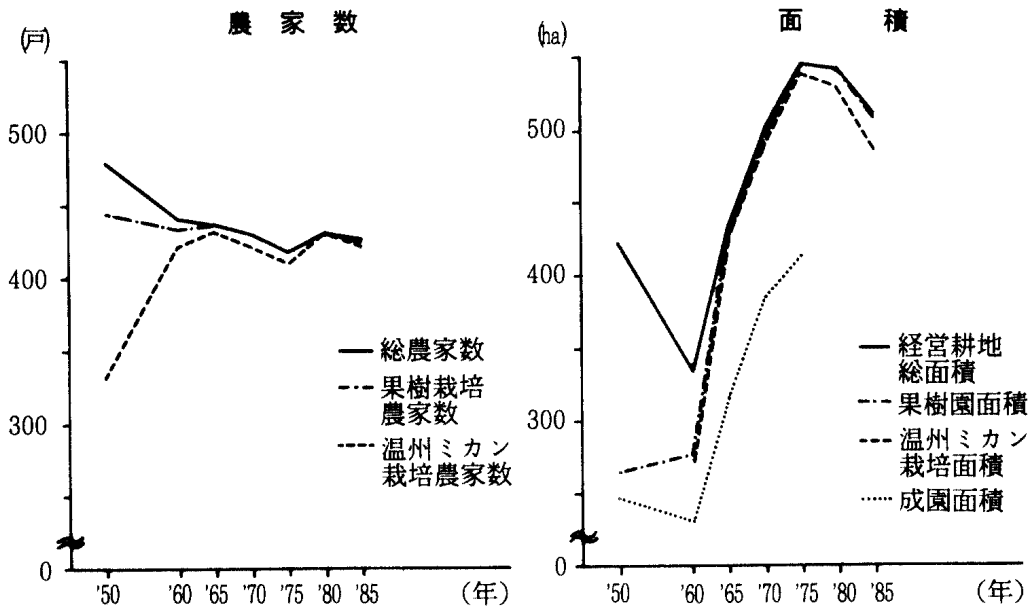
## 2. 第2次世界大戦後における産地復興と栽培規模の拡大

第2次世界大戦に突入すると、青果物の配給統制や不急作物の伐採令が相次いで施行され、全国的に果樹類の伐採が実施された。こうした状況下において、西浦村でも一部で温州ミカン樹の伐採を余儀なくされた。また、肥料・資材や労働力の不足は伐採を免れた園地をも荒廃させた。この結果、1947年の収穫量は33万貫にとどまった<sup>26)</sup>。

1948年になると、西浦村では温州ミカン栽培復興への動きが活発化した。同年には西浦村農協が設立され、以後、農協による共選共販体制が整備された。また、久連集落では柑橘園の電化が実施され、動力噴霧器による防除が開始された。柑橘園の電化・動力噴霧器の導入は1950年代までに他の集落でも相次いで実施された<sup>27)</sup>。さらに1930年頃から進められてきた農道整備が概ね完了し、全生産者の8割が牛車で園地に肥料や動力噴霧器を搬入するようになった<sup>28)</sup>。こうした生産・流通面での整備により、温州ミカンの収穫量は1948年35万貫、1949年70万貫、1950年115万貫と急速に回復した<sup>29)</sup>。いっぽう、温州ミカンの栽培面積は収穫量に比べて回復が遅れ、1960年になってようやく大戦直前(1941年)のレベルに達した。

1960～1965年の間には、多数の農家が折りからの「ミカンブーム」に乗じて個人で山林を開墾し、標高の高い地帯へと温州ミカン園を拡大した。この結果、1965年には栽培面積が経営耕地総面積の99.1%にあたる431ha、栽培農家数が全農家(436戸)の98.9%にあたる431戸に達した(第2図)。こうした規模拡大の動きは、1965～1975年の間に栽培面積がさらに103ha増加したこと、1965・1970・1975年の成園率がそれぞれ73.5%、78.9%、77.3%と大きな伸びがみられないことにも示されるように、1965年以降も引きつづき旺盛であった(第2図)。いっぽう、1964年には各集落に置かれていた選果場が平沢集落に新設されたマンモス選果場に統合され、一元共選共販体制の確立とともに果実の品質向上・均質化が図られた。この結果、西浦産温州ミカンは京浜市場において高

(42)



第2図 西浦地区における温州ミカン栽培動向 (1950~1985年)

資料) 農業センサスをもとに作成

い評価を受け、普通温州のなかでは全国でもトップクラスの価格で取り引きされるまでになった。

#### IV 温州ミカン価格低迷下における対応とその意義

1968・1972年の価格暴落とその後の価格低迷は、西浦地区の温州ミカン栽培農家の家計を圧迫した。こうしたなかで、西浦地区の農家（生産者）は自らの収入獲得手段である温州ミカン栽培を維持するべく、さまざまな対応をとってきた。本章では、こうした生産者の対応のなかから柑橘出荷組合の設立と高糖系温州などへの系統更新の実態について考察する。またこうした対応が西浦という産地にとっていかなる意義をもっていたのかを明らかにする。

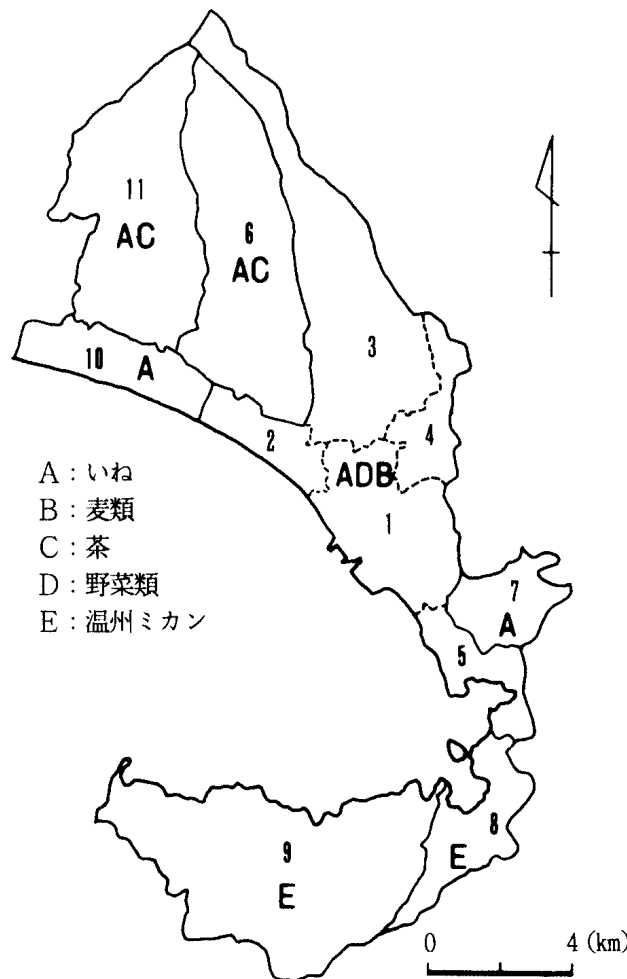
##### 1. 柑橘出荷組合の設立とその意義

わが国では、農協基本法の施行と相前後して1961年4月に農業協同組合合併助成法が施行され、全国各地で農協の広域合併が相次いだ。沼津市でも1964年



3月に農協再編成協議会が発足し、市内9農協の合併を目指して調整が開始された<sup>30)</sup>。しかし西浦地区は、隣接の内浦地区とともに温州ミカンへのモノカルチャ化が進み、市内の他地区とは主産物が大きく異なっていた(第3図)。また、当時は『西浦みかん』が京浜市場を中心に高値で取り引きされており、生産者の間では農協合併不要論が大勢を占めていた。このため西浦農協は、片浜農協とともに1966年11月の広域合併に参加しなかった。

ところが、1970年代に入って温州ミカンの価格が低迷すると、柑橘を主産物



第3図 沼津市旧市町村の作物型(1965年)

破線は旧沼津市域における旧農協の区域界を示す。

旧農協名 = 1:沼津市 2:片浜 3:金岡 4:大岡 5:静浦

6:愛鷹 7:大平 8:内浦 9:西浦 10:原 11:浮島

なお、10・11は1968年に沼津市に合併

資料) 農業センサスをもとに修正ウィーバー法で分析

(44)

とする農協の多くは経営が悪化し、組織の合理化や広域合併を余儀なくされた。西浦農協の場合も例外ではなく、1974年には10の事業所（本所+各集落の支所）を本所と西部出張所の2カ所に統合して経営の合理化を図った。さらに、1976年10月には西浦農協が沼津農協に合併し、旧農協の本所は西浦支所となった。

農協の合理化や広域合併は、農協自体の経営安定化、柑橘取扱量の増加によるスケールメリットの獲得といった利点をもつ半面、さまざまな問題点を抱えていた。実際に、県中部柑橘栽培地域の中核をなす清水市庵原地区では、本所への機能集約や清水市域の他の8農協との合併が実施され、明治中期から維持されてきた各集落単位の生産・出荷体制が急速に変革された結果、下記のような問題点が生じた<sup>31)</sup>。

- (1) イチゴ・茶・花卉など異なる特産物をもつ農協どうしが合併したため、価格低迷の長期化とともに柑橘類の営農指導・販売がしだいに軽視されるようになった。
- (2) 集落ごとに独立採算制で独自の小印（ブランドマーク）をつけて出荷していた「庵原のミカン」が、品質の悪い山間部の果実とともに「清水のミカン」として出荷されるようになったことは、市場における信用性をしだいに低下させた。また、高品質の果実を生産していた集落では、生産者の柑橘栽培に対する意欲が低下した。
- (3) 農協自体が700人余りの職員を抱えたため、農業生産に従事する組合員に対するサービスよりも、職員の生活を守ることを優先せざるを得なくなった。

西浦地区の生産者の間では、上述のような問題点への懸念から農協合併後に旧農協と同等の機能をもつ組織を結成しようとする動きが生じた。そして、1976年8月には㊤西浦柑橘出荷組合が設立された。同出荷組合は独立採算制の任意組合で、10月の農協合併と同時に旧西浦農協の選果場施設および柑橘の集荷・選果・出荷業務をそのまま継承した。また農協を通して市場に出荷する果実は、従来どおり、すべてを西浦選果場で選果・荷造りし『西浦みかん』のブランド名で出荷した。いっぽう沼津農協は、柑橘類の生産・販売を出荷組合

に委ねるとともに、西浦地区出身の柑橘専任指導員を支所に数名常駐させて生産指導にあたらせた。

以上のように西浦地区では、実際に農業生産を担う生産者が柑橘出荷組合を設立することで、農協の合併後も合併前と同様な生産・販売体制を維持してきた。これに対して農協側は、合併時に生産者の任意組合設立を認めなかった庵原地区の場合とは対照的に、生産者の代表機関である出荷組合を前面に押し立て、生産者の行動を支援する役割に徹してきた。こうした生産者本位の生産・出荷組織の変革は、価格低迷下においても生産者の結束や柑橘栽培に対する意欲を維持し、ひいては1980年代後半以降における銘柄産地の復興を可能にした点にその意義を認めることができよう。

## 2. 系統更新とその意義

### 1) 早生温州への系統更新

第Ⅱ章第1節でも述べたように、西浦地区では土壌の関係から柑橘の樹齢が50～60年と長く、1970年代においても大正前期から中期にかけて植栽された老齢樹が多数残存していた。こうした老齢樹のなかには、系統不詳のものも多数存在しており、それらが品質のバラつきを生じる原因のひとつになっていた。このため、西浦地区では価格暴落以前から改植や高接更新による系統の統一が最大の急務とされてきた。しかし、当時は老齢樹から収穫される果実も『西浦みかん』のブランド名のもとに高値で販売されていたことから、生産者の多くが改植や高接更新に消極的であった。

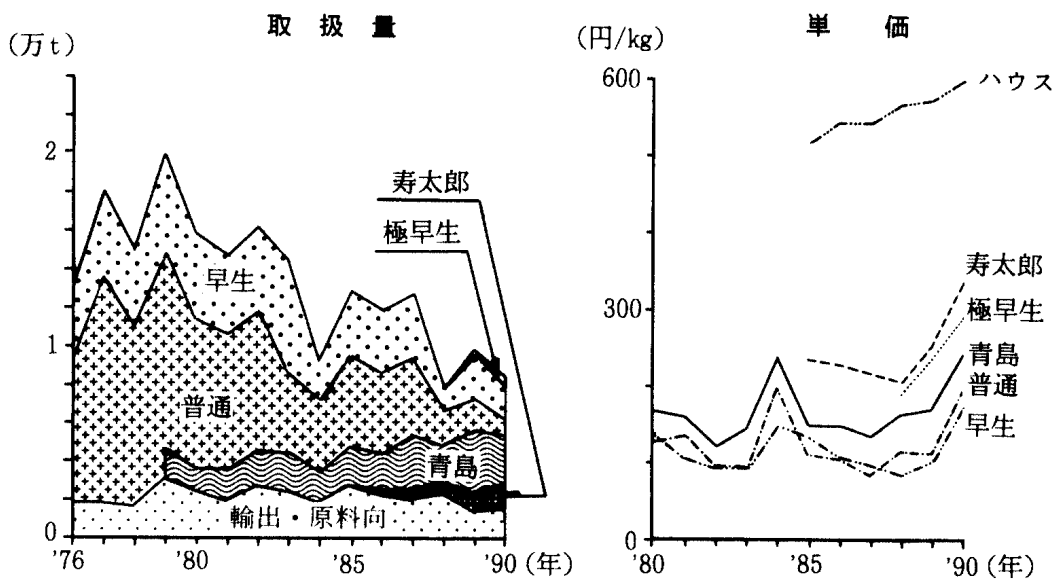
1970年代に入って価格低迷が長期化の様相をみせはじめると、西南日本産の早生・中生系温州と在来系普通温州の価格差がしだいに拡大した。また京浜市場では、他産地にさきがけて系統更新に取り組んだ引佐郡三ヶ日町産の高糖系普通温州（青島温州）が高値で取り引きされるようになった。いっぽう西浦産の在来系普通温州は、品質のバラつきが大きいことから京浜市場において敬遠されはじめ、新たな市場を北関東・東北に求めざるを得なくなった。こうした状況下において、西浦地区の生産者の間では、比較的高値で取り引きされてい

(46)

た早生温州への系統更新を図る動きがみられた。しかし、西浦地区では既述のように早生温州の酸ぬけや着色が西南日本に比べ2～3週間遅れるうえに、生産条件の悪い標高150m以上の園地にも早生温州が植栽されていた。このため、西浦地区では着色が十分でない早生温州を人工的に着色したり、高度別出荷を実施したりして市場価格が高い時期に出荷しようとしたが、市場において高い評価は得られなかった。

## 2) 青島温州への系統更新

1976年に西浦柑橘出荷組合が設立されると、西浦地区でもようやく高糖系普通温州への系統更新を図る動きが活発化した。1977年には出荷組合が組合員に対して計画的な系統更新の実施を呼びかけた結果、翌1978年には青島温州の面積が65.5ha（普通温州全体の21.8%）に達した<sup>32)</sup>。こうした栽培面積の増加を受けて、出荷組合では1978年度まで他の普通温州とともに出荷していた青島温州を、1979年度から単独で出荷しはじめた。この結果、青島温州は在来系普通温州に比べて30～50円/kgほど高値で販売されるようになった（第4図）。とりわけ、1984年には寒波により温州ミカンが著しい不作に見舞われたことから、西浦産青島温州の平均単価が241円/kgに達し、1980年には43円/kgであった



第4図 西浦柑橘出荷組合の年次別柑橘取扱量および単価

資料) 西浦柑橘出荷組合「販売運営要項」より作成

三ヶ日産青島温州との単価差がわずか13円/kgまで縮まった。

しかし、西浦産青島温州は土壌の関係から三ヶ日産青島温州に比べて糖度が0.5~1.0度低かった。こうした品質の差は、販売価格の差以上にネームバリューの差となって表れた。すなわち、京浜市場では『三ヶ日の青島』の名が関係者に知れわたり、温州ミカン全体の市場価格を左右するほどの存在になっていたのに対し、『西浦の青島』はネームバリューを獲得するほどの存在にはなり得なかった。

### 3) 寿太郎温州への系統更新とその意義

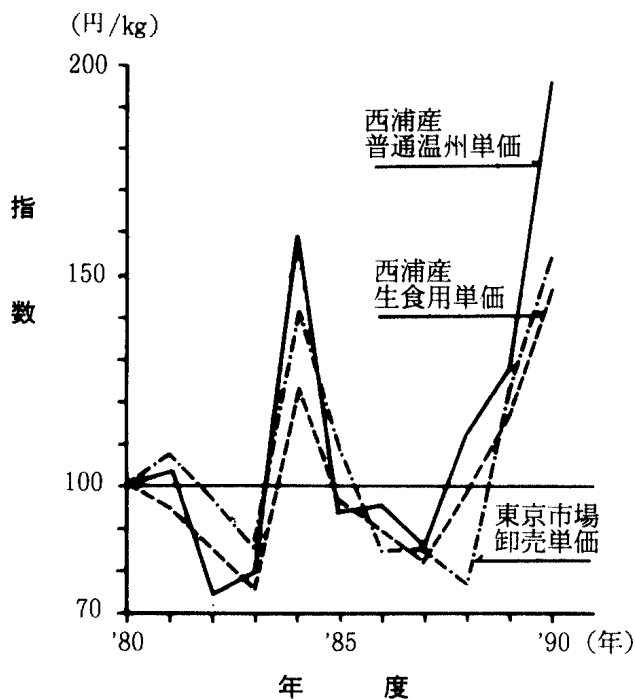
柑橘出荷組合では、青島温州の劣勢を克服しうる系統として1980年頃から寿太郎温州に注目した。寿太郎温州は、1975年に久連集落の山田寿太郎氏が発見した青島温州の枝変わり系統で、その果実は青島温州よりも小ぶりながら、着色が良好で糖度も0.5~1.0度高く、『三ヶ日の青島』に十分対抗しうる存在であった。また、寿太郎温州は農林水産省果樹試験場興津支場における試験栽培の結果、樹勢がやや弱く西浦地区の肥沃な土壌以外では生育が困難なことが明らかとなった。これらの点を考慮した結果、柑橘出荷組合では1982年に寿太郎温州を「差別化商品」として特産化することを決定し、各組合員に苗木1本を原木用として配布した。翌1983年には生産者が本格的な寿太郎温州への系統更新に着手し、高接更新がさかんに実施された。また1984年度~1986年度には、出荷組合が寿太郎苗木を購入する組合員に対して1本あたり200円の補助金を交付した。

1985年度には寿太郎温州63 tがはじめて市場に出荷され、青島温州の151円/kgを87円/kgも上回る236円/kgで取り引きされた(第4図)。こうした高値を受けて、1987年度の西浦柑橘出荷組合生産者大会では、1991年度から在来系普通温州の出荷を中止する旨の決議がなされた。この決議以降、生産者の間では青島温州・寿太郎温州への系統更新に対する意欲が急速に高まった。とりわけ寿太郎温州の栽培面積は、1985年にはわずか15.3haにすぎなかったが、1989年には81.8ha、1991年には84.2haへと増加した。この結果、普通温州全体のなかにおける高糖系普通温州の比率は1980年27.8%、1985年49.6%であっ

(48)

たものが、1989年76.2%、1991年85.3%と急激に上昇した。また寿太郎温州の価格は、1986～1988年にかけて200～220円/kg台で低迷したものの、出荷量が1,000 tを上回った1989年には254円/kg、1990年には339円/kgと急騰した。なかでも京浜の各市場では高値で取り引きされ、にわか『西浦の寿太郎』として脚光を浴びることになった。

以上のように、西浦地区では温州ミカンの価格低迷下において高糖系普通温州、とりわけ寿太郎温州への系統更新が進んだ。とはいえ、柑橘出荷組合の寿太郎温州取扱量は1990年においても総出荷量の14.7% (1,233 t) にすぎなかった(第4図)。したがって、寿太郎温州への系統更新は量的な面をみる限り、西浦という産地にとって大きな意義をもっていたとは言い難い。しかし、再び第4図に注目すると、1989・1990年においては、寿太郎温州に限らず全系統の価格が上昇していることが明らかとなる。また第5図は、西浦柑橘出荷組合の生食用販売単価・普通温州販売単価(平均)と東京卸売市場における平均卸売



第5図 東京市場卸売単価と西浦産温州の単価比較(1980年=100)

注) 「単価」はすべて平均単価を示した。

資料) 西浦柑橘出荷組合「販売運営要項」より作成

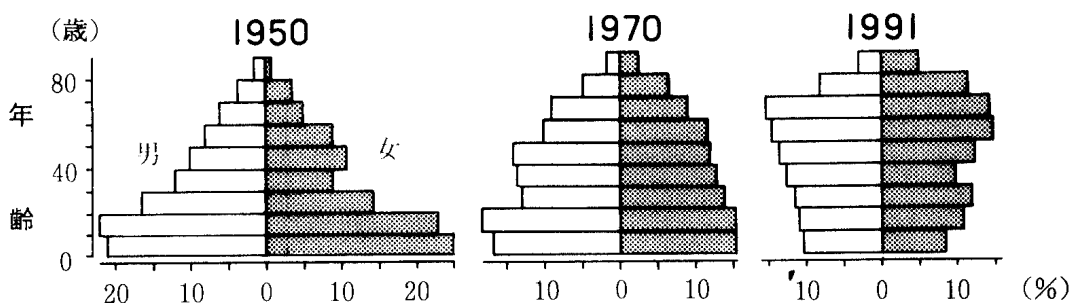
単価を、1980年を100とする指数に換算して比較したものである。この図では、寿太郎温州の著しい生産拡大がみられた1988年頃から、①西浦産の生食用果実と東京市場の平均単価との格差がしだいに縮まっていること、②西浦産の普通温州販売単価(青島・寿太郎温州を含む)の指数が、東京市場における平均単価の指数をはるかに上回っていることが明らかとなる。これらの点は、寿太郎温州の栽培が拡大するにつれ、市場における『西浦みかん』全体の評価が上

昇したことを意味している。言い換えれば、寿太郎温州は市場において西浦という産地全体の評価を高めたのであり、ここに寿太郎温州への系統更新の意義を見いだすことができよう。

## V 価格低迷下における就業形態の変化

### 1. 西浦地区全体における年齢別・産業別人口構成の推移

西浦地区の総人口は、1950年の4,025人をピークとして減少の一途をたどり、1970年には3,064人、1991年には2,418人となった<sup>33)</sup>。また、年齢別人口構成の推移を示す人口ピラミッド(第6図)をみると、1950年には0～20歳が男で47.6%、女で42.8%を占め、若年人口比率が高い「ピラミッド型」を呈していた。1970年においては依然0～20歳が高い比率を示したものの、0～70歳の各階層の差が小さくなり、高齢化の進行を示す「つりがね型」に転じた。また、65歳以上の高齢者の比率は12.72%に達した。1991年には、もっとも高率を示す階層が男で61～70歳(15.2%)、女で51～60歳(14.9%)となり、0～10歳の人口は男10.3%、女8.5%まで減少した。この結果、人口ピラミッドは高齢化がさらに進行したことを示す「つぼ型」に転じ、高齢者の比率も22.17%に達した。



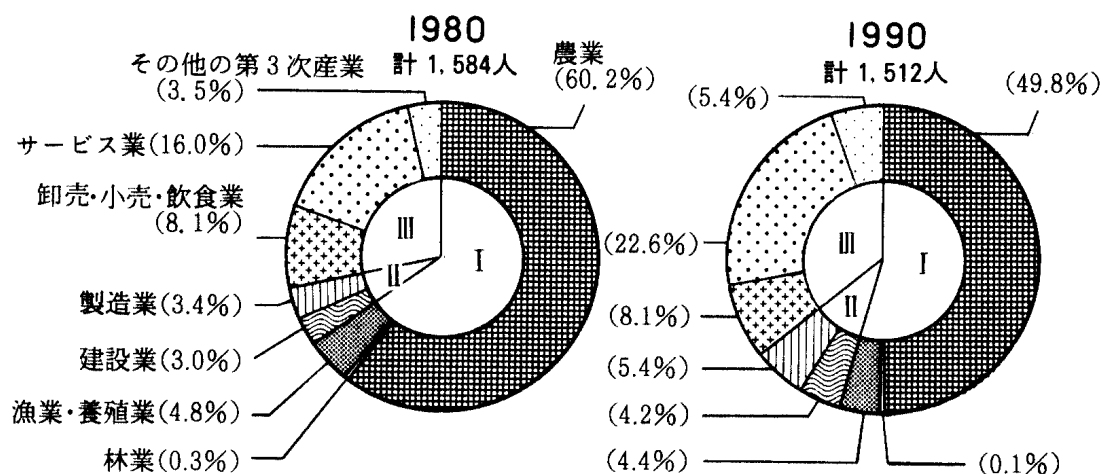
第6図 西浦地区における年齢別人口構成の推移

資料) 1950年は国勢調査, 1970・1991年は沼津市住民台帳をもとに作成

(50)

次に産業別人口構成の推移（第7図）をみると、1980年には農業就業者が全体の60.2%を占め、2位のサービス業就業者（16.0%）、3位の卸売・小売・飲食業就業者（8.8%）を大きく引き離していた。しかし1990年には、農業就業者の比率が49.8%と半数を割り込んだ。また、林業就業者（1980年0.3%→1990年0.1%）、漁業・養殖業就業者（4.8%→4.4%）の比率も低下するいっぽうで、第2次産業就業者（6.4%→9.6%）とサービス業就業者（16.0%→22.6%）の比率が高まった。

以上の点からもわかるように、西浦地区では1950年以降における人口流出に加え、温州ミカンの価格低迷下において著しい若年層の比率低下がみられた。また、農業従事者の農業離れが進行した。こうした現象は、全国の農村において共通するものであり、必ずしもその原因を温州ミカンの価格低迷のみに求めることはできない。しかし、生産者の高齢化や農業離れは価格低迷下における援農者の減少と相まって、収穫期における著しい人手不足を引き起こしている<sup>34</sup>。次節では、こうした問題をさらに解明するため、価格低迷下における就業形態の変化を集落ごとに検討するとともに、その地域差についても明らかにする。



第7図 西浦地区における産業別人口構成の推移

注) I～IIIは第1次～第3次産業を示す。

資料) 国勢調査報告をもとに作成



## 2. 各集落における就業構造の変化とその地域差

第1表は、各集落における経営形態別農家数とその割合(1991年9月)を示している<sup>35)</sup>。これによると、西浦地区では河内を除くすべての集落で「兼業農家」が50%を上回っている。いっぽう、柑橘類によって生計を営む「柑橘専業農家」は、江梨・足保など西部の集落で高い比率を示している。これに対し、木負・立保・古宇といった東部・中部の駿河湾岸に位置する集落では「柑橘専業農家」の割合が20%に満たない。また、農業専業ながら柑橘類と他作物とを組み合わせた経営形態をとる「複合専業農家」は、駿河湾岸の各集落で数戸にとどまっているのに対し、山間部の河内では他の2類型を上回る18戸を数える。これは河内の柑橘園の標高が高く柑橘の生産に適さないことから、山間部の気温差を利用した花卉園芸<sup>36)</sup>などに転換する生産者が多かったためとみられる。

次に、個々の農家世帯員の動きをみてみよう。第8図は各集落における1970年の就業状態別農家世帯員構成を示している。この図によれば、「自家農業のみに従事」した世帯員は、平沢・古宇・江梨で全世帯員の75%を上回る高率を

第1表 各集落における経営形態別農家数(1991年)

集落名	総農家数		柑橘専業		複合専業		兼業農家数	
		比率	農家数	比率	農家数	比率		比率
河内	49	100.0	15	30.6	18	36.7	16	32.7
木負	71	100.0	13	18.3	1	1.4	57	80.3
久連	68	100.0	15	22.1	0	0.0	53	77.9
平沢	28	100.0	11	39.3	1	3.6	16	57.1
立保	35	100.0	5	14.3	3	8.6	27	77.1
古宇	64	100.0	6	9.4	4	6.2	54	84.4
足保	28	100.0	13	46.4	1	3.6	14	50.0
久料	28	100.0	8	28.6	2	7.1	18	64.3
江梨	66	100.0	29	44.0	2	3.0	35	53.0
計	437	100.0	115	26.3	32	7.3	290	66.4

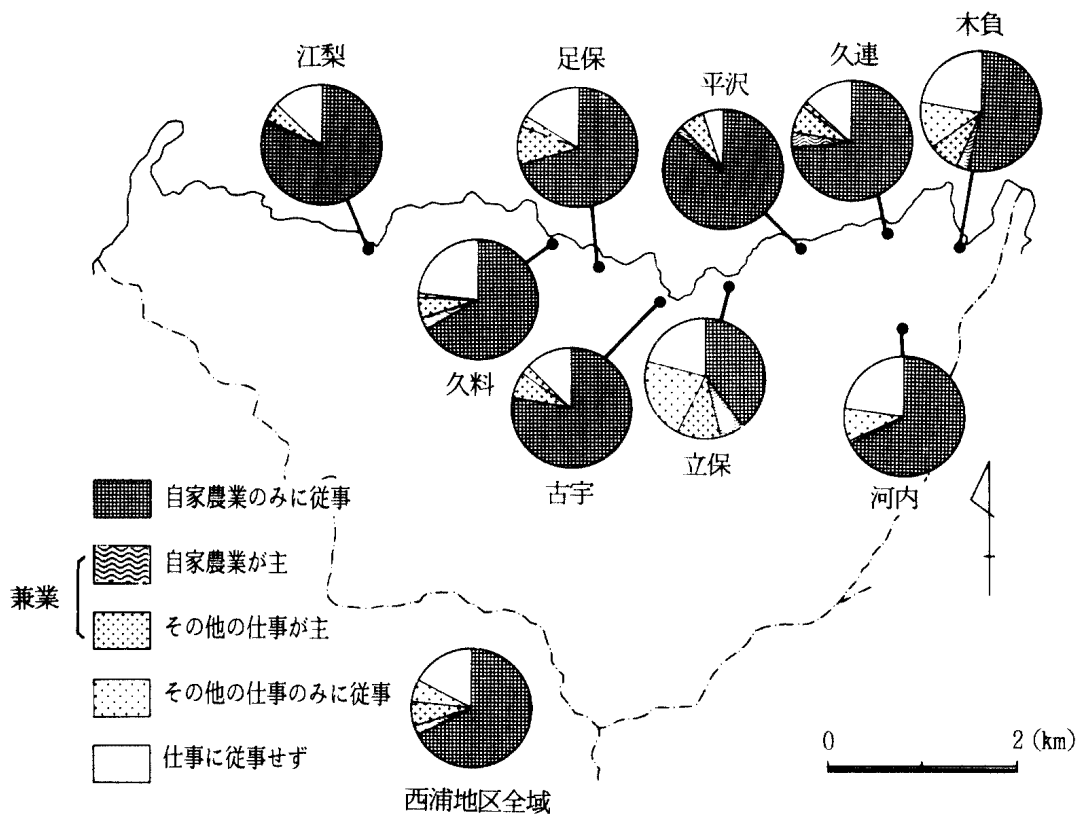
凡例) 柑橘専業農家=柑橘類単作の専業農家

複合専業農家=柑橘類に加え他作物を栽培する専業農家

資料) 西浦柑橘出荷組合での聞き取りをもとに作成

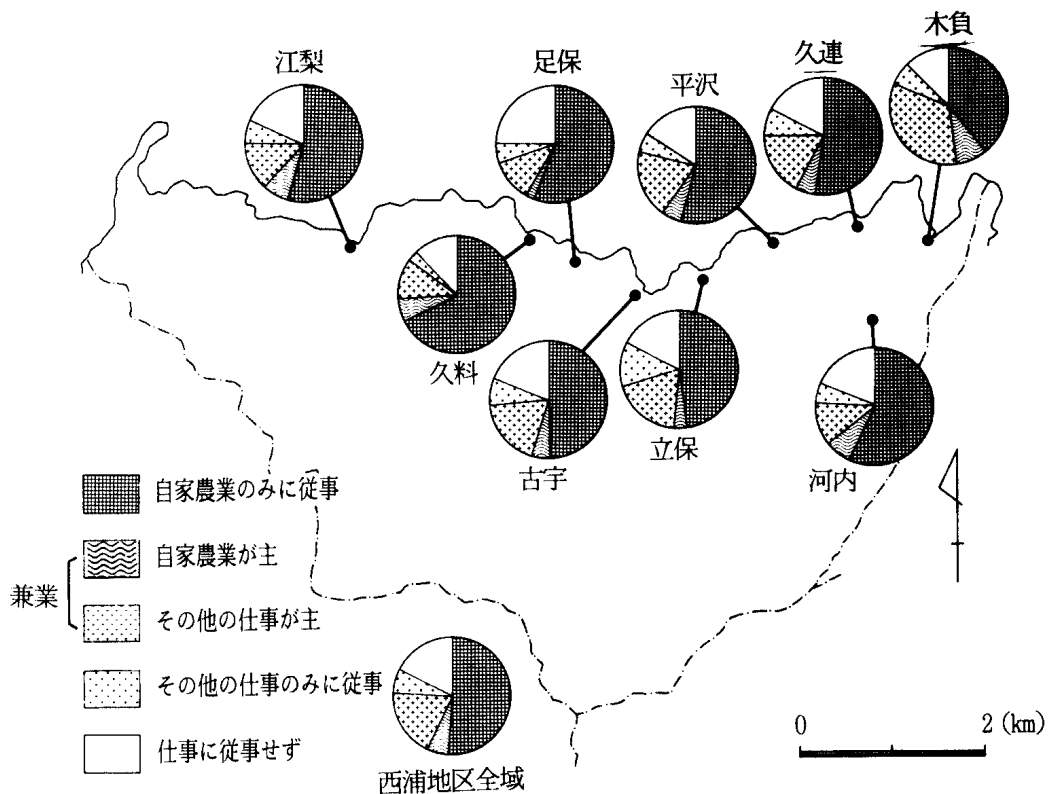
示したほか、立保を除く各集落で50%を超えている。いっぽう立保では、「自家農業のみに従事」した世帯員が全世帯員の39.5%にすぎず、「自家農業が主」の兼業者を加えても全世帯員の50%に達しなかった。これは、立保が①9集落中もっとも急傾斜地が多く、可耕地に恵まれないこと、②明治時代から漁業専従や半農半漁の者が多く、農業に従事するものが少ないことによるものと考えられる。また、木負では「自家農業のみに従事」した世帯員の割合が54.0%で、立保に次いで兼業や農業に従事しない世帯員数が多い。これは、木負が①沼津・三島・修善寺といった他産業への就業機会に恵まれた地域に近いこと、②観光・宿泊施設が多数立地する三津浜や淡島に隣接しており、観光・商業関係の職業に従事する者が多いことによるものと推測される。

いっぽう、第9図は各集落における1990年の就業状態別農家世帯員構成を示



第8図 各集落における就業状態別世帯員構成 (1970年)

資料) 農業センサス集落カードをもとに作成



第9図 各集落における就業状態別世帯員構成 (1990年)

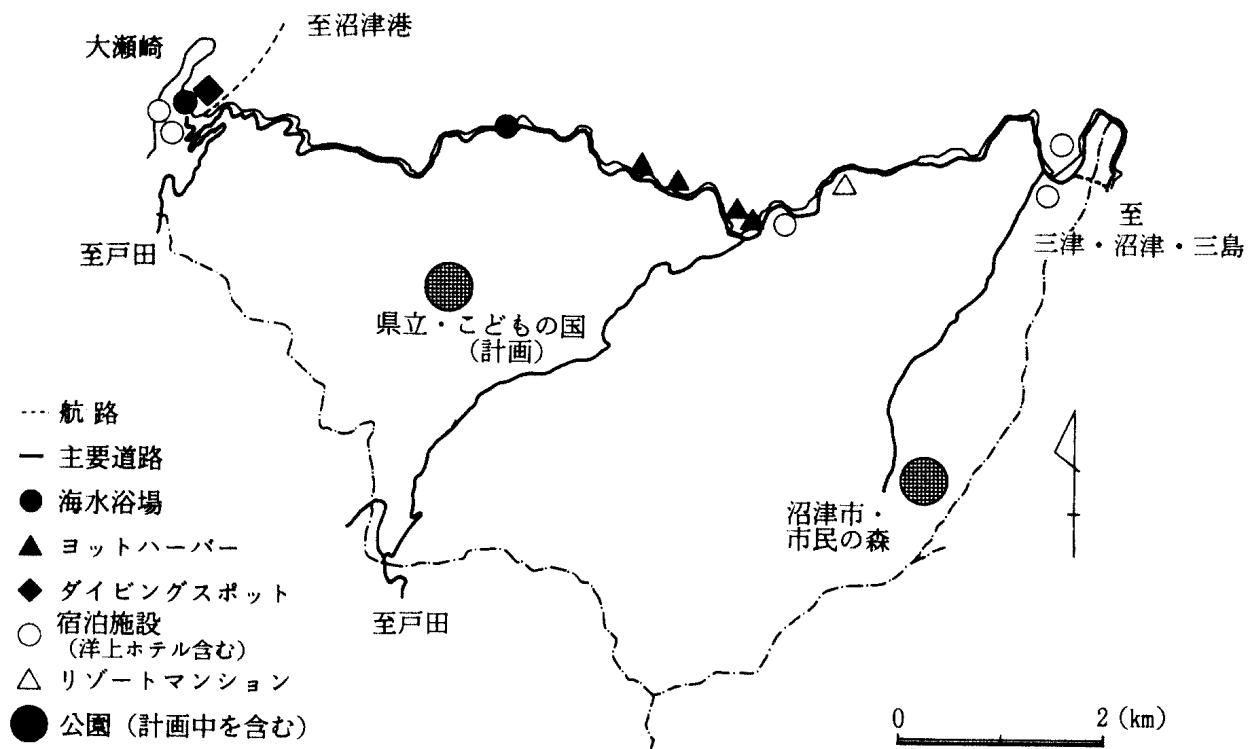
資料) 農業センサス集落カードをもとに作成

している。この図によれば、「自家農業のみに従事」した世帯員の割合が全世帯員の75%を超える集落はまったくみられなくなった。これに対して「自家農業のみに従事」した世帯員の割合が全世帯員の50%に達しなかった集落は、1970年に比べ2集落増え、立保・木負・古宇の3集落となった。なかでも古宇は1970年に「自家農業のみに従事」した世帯員の割合が77.8%と高率を示していたが、1990年には49.7%まで急減した。また、1990年にはほとんどの集落において兼業または農業に従事しない世帯員の割合が増加した。しかし、木負・立保では兼業者が増えたものの「その他の仕事のみに従事」した世帯員の割合が低下している。これは、両集落において盛んだったハマチ養殖業が不振となったいっぽうで、温州ミカンの価格が安定してきたことから、養殖に専従していた世帯員が農業にも従事するようになったものと考えられる。

河内・平沢および西浦西部の3集落(足保・久料・江梨)では、他の集落に

比べて農業専従者の割合が高い。とくに久料では1990年においても「自家農業のみに従事」した世帯員の割合が67.5%と高率を示していたのが注目される。また、河内・足保・江梨では農業以外の仕事に従事する世帯員が増加したものの、1991年においても多数の専業農家が存在している（第1表）。このうち河内では、①温室花卉園芸など先進的な農業部門との複合経営専業農家が多数存在する点、②複合経営を含めると専業農家が67.3%を占めている点で、他の集落とは異なった動向を示している。いっぽう足保・江梨など西部の集落では、東部の集落に比べて①1戸あたりの温州ミカン栽培面積が大きいこと、②土質などの関係で果実の品質もよいことなどから、多数の専業農家がみられる。

木負・久連・立保・古宇といった西浦東部・中部の集落では、1970～1990年の間において世帯員の著しい農業離れがみられた。また1991年における「柑橘専業農家」の割合も軒並み西浦地区の平均（26.3%）を下回った。とくに古宇は、第10図に示したように①近年、集落の中心部にヨットハーバーが立地し、木負と並んで観光開発が進んでいること、②主要道路の分岐点にあたり、観光



第10図 西浦地区の主な観光施設

資料) 東海大学海洋研究所 (1987): 『静岡県海岸線余暇活用調査』をもとに作成

の拠点となるのみならず通勤にも便利であることから、兼業化が急激に進行した。

こうした兼業化は、現在進められている主要道路の拡張やトンネル建設、あるいは観光開発の進展とともに、西浦地区全体で進行するものと思われる。とくに西浦地区は、全域が海越しに富士山を望める絶景の地に位置するため、既に海岸沿いにはリゾートマンションや別荘が立地している。こうした観光開発の動きは現在のところ国立公園法・農業振興法などの規制により大規模な開発には至っていない。しかし、第10図に示した「こどもの国」(計画中)や「市民の森」一帯では、大手デベロッパーによる別荘用地買収の動きがみられる。今後自治体や農家が観光開発を容認した場合には、柑橘生産者の他産業への流出、園地の売却、周辺的环境汚染などにより、ようやく復興してきた銘柄産地が、高齢化や後継者難と相まって根本から崩壊することも懸念される。

## VI おわりに

本研究では、沼津市西浦地区における地域概要と温州ミカン栽培の展開過程について述べたのち、①温州ミカン価格低迷下における生産者の対応とその意義、②価格低迷下における就業形態の変化の二点について考察した。その結果は以下のように要約される。

- (1) 西浦地区では1976年10月の農協広域合併を契機に、農業生産の担い手である生産者が西浦柑橘出荷組合(任意組合)を設立し、従来からの生産・販売体制を維持してきた。いっぽう農協は、生産者の任意組合設立を容認しただけでなく、生産者の代表機関である柑橘出荷組合を前面に押し立て、生産者の行動を支援する役割に徹してきた。こうした生産者本位の生産・出荷組織の変革は、価格低迷下において生産者の結束や柑橘栽培に対する意欲を維持し、ひいては1980年代後半以降における銘柄産地の復興を可能にした点にその意義が認められる。
- (2) 西浦地区では価格低迷下において柑橘出荷組合主導のもとに青島温州・寿

(56)

太郎温州など高糖系普通温州への系統更新が進められた。とりわけ寿太郎温州は、京浜市場において高い評価を受け『西浦の寿太郎』と9、して脚光を浴びるようになった。こうした寿太郎温州の台頭は、西浦産温州ミカン全体の販売単価の上昇に貢献した点や、市場において西浦という産地自体の評価を高めた点にその意義を見いだすことができる。

- (3) 西浦地区では1950年以降における人口流出に加え、温州ミカンの価格低迷下において若年層の地区外への流出や生産者の農業離れが進行した。こうした若年層の流出や農業離れは、価格低迷下における援農者の減少と相まって、収穫期における著しい人手不足を引き起こしている。
- (4) 各集落における就業形態を概観すると、河内・平沢および西浦西部の3集落（足保・久料・江梨）では、比較的専業農家や農業専従世帯員の割合が高い。とくに河内・足保・江梨では、1991年においても多数の専業農家が存在している。このうち河内には、温室花卉園芸など先進的な農業部門との複合経営専業農家が多数存在している。また足保・江梨など西部の集落では温州ミカン農家の経営規模が大きいこと、高品質の果実が収穫できることから、専業農家の割合が高い。
- (5) 木負・久連・立保・古宇といった西浦東部・中部の集落では、1970～1990年の間において世帯員の著しい農業離れがみられた。また1991年における「柑橘専業農家」の割合も低かった。とくに古宇や木負では観光開発の進行とも相まって兼業化が著しく進行した。

本稿を作成するにあたっては、澤田裕之先生をはじめ地理学教室の諸先生方にご助言を戴きました。さらに現地では、西浦柑橘出荷組合の真野直人組合長、沼津農協西浦支所の大川 修氏、沼津市西浦立保の渡辺信男氏をはじめ多数の方々にご協力を賜りました。末筆ながら記して感謝いたします。

#### 注および参考文献

- 1) 本稿では、「柑橘」と「温州ミカン」という用語を使い分ける。「柑橘」は、すべての柑橘類の総称とする。また「温州ミカン」については、その出荷時期から早生・

## 温州ミカン価格低迷下における生産者の対応と就業形態の変化 (57)

- 中生系温州（年末までに出荷）および普通温州（1～3月に出荷）に分類している。
- 2) 本稿では、温州ミカンから温州ミカンへの更新（普通温州→早生温州，在来系普通温州→高糖系普通温州など）を「系統更新」と称する。いっぽう，温州ミカンから中晩柑類などへの更新は，「品種更新」と称する。
  - 3) 松村祝男（1979）：外国産果実の輸入動向と果樹生産地に現われた変容の一側面について。千葉商大論叢，16，1-35.
  - 4) 頼平（1984）：みかんの過剰と需給調整。土屋圭造編『農産物の過剰と需給調整』農林統計協会，105-121.
  - 5) 遠藤浩一（1985）：みかん産業の発展と開放過程。逸見謙三・加藤 讓共編『基本法農政の経済分析』明文書房，127-147.
  - 6) 木戸啓仁（1986）：温州みかん全国生産調整の改善策——品質格差導入の意義——。梅木利己編著『農産物市場構造と流通』九州大学出版会，91-107.
  - 7) 牧野 明（1981）：三河湾沿岸みかん栽培地域の変容。地理学報告，52・53（合併号），56-66.
  - 8) 嶺川幸人（1981）：佐賀県のミカン栽培地域。地理科学，35，34-46.
  - 9) 窪田重治（1990）：『愛媛の果樹産地の形成とその変容』青葉図書，339ページ.
  - 10) 麻野尚延（1987）：『みかん産業と農協』農林統計協会，199ページ.
  - 11) 若林秀泰（1980）：『ミカン農業の展開構造——未知への挑戦——』明文書房，222ページ.
  - 12) 磯田竜三編著（1990）：『国際化時代の果樹産業 広島県の事例から』明文書房，280ページ.
  - 13) 相原和夫（1990）：『柑橘農業の展開と再編』時潮社，218ページ.
  - 14) 木村伸男（1986）：みかん園の実態と流動化・和田照男編著『樹園地農業の振興方策』農林統計協会，15-51.
  - 15) 前掲 13)
  - 16) 前掲 12)
  - 17) 沼津農協西浦支所作成の資料による。
  - 18) 西浦村農会が1905年（明治38）に編纂した「静岡県田方郡西浦村柑橘調査」には，1632年（寛永9）に年貢をミカンで代納したとの記述を含む訴状が掲載されている（訴状は散逸）。
  - 19) 塚口勇作編（1959）：『静岡県柑橘史』，1126ページ.
  - 20) 前掲 19)
  - 21) 静岡県農協中央会（1979）：『静岡県農協30年史』，1130ページ.
  - 22) 静岡県農会事務所（1911）：『静岡県特種産物調査』.
  - 23) 大正13年（1924）刊『西浦村史』による。

(58)

- 24) 前掲 21) p. 577
- 25) 1924年と1941年の数値は前掲 21) p. 577., 1934年の数値は前掲 19) p. 1021による。
- 26) 1952年版「西浦村村勢要覧」による。
- 27) 静岡県経済部 (1952) : 『静岡県の園芸』, 208ページ.
- 28) 前掲 27)
- 29) 前掲 26)
- 30) 前掲 21) p. 574-575.
- 31) 助重雄久 (1988) : 温州みかんの生産調整に伴う柑橘栽培地域の変容——清水市庵原地区の場合——, 立正大学大学院地理学専攻修士論文.
- 32) 青島温州への系統更新は, 出荷組合設立以前から行われていた。西浦柑橘出荷組合資料によると, 1975年までに青島温州の苗木68,766本が導入されている。
- 33) 1950年の数値は国勢調査による。また, 1970年・1991年の数値は沼津市住民台帳をもとに集計した。
- 34) 西浦地区では, 1975年頃まで収穫期に秋田県の水田地帯から援農者を受け入れており, 出稼ぎの女性が柑橘栽培農家にそのまま嫁入りした例もある。しかし, 温州ミカンの価格低迷下においては他産業の労賃が相対的に上昇したこともあって, 近年では援農希望者が減少している。
- 35) 西浦柑橘出荷組合における聞き取りによる。
- 36) 花卉類は一般に気温差の大きいところほど着色が良好である。